

令和4年度第2回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和4年9月20日（火）15:00～17:00
- 2 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室
- 3 出席者：浅見宣義、片岡哲司、北村嘉英、小寺美季、上西保、高井文彦、竹中厚雄、田中可奈子、塚本礼二、永井茂一、藤野滋、堀内勝美、堀江啓子、宮川富子、宮本麻里

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働次長挨拶>

- ・お忙しい中、また台風一過の本日お集りいただき感謝申し上げます。また、平素は県行政とりわけ商工観光労働行政に格別のご配慮をいただき、併せて感謝申し上げます。
- ・本日の議題は、滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後10年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開の中間報告についてご議論いただく。今回も内容が多岐にわたるため、事前に資料を送付させていただき、ご意見も頂戴した。
- ・10年間における社会情勢の変化や中小企業活性化施策の成果と課題を踏まえて、今後、中小企業の活性化のためにどのように取り組んでいくべきなのか、どのような工夫が必要なのか。これらについて委員の皆様からご意見を頂戴し、総括・検証等の答申案作成に反映させるとともに、すぐに取り組むべき事項については来年度の施策検討に生かしてまいりたい。
- ・委員の皆様のそれぞれのお立場から率直なご議論をよろしくお願い申し上げます。

（会議成立確認）

<会長>

- ・皆様お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。台風14号は風がかなり強かったが、皆様の事業所や、皆様方も特段問題はなかったでしょうか。台風が通り過ぎた後、急に涼しくなり、いよいよ秋がもう目の前まで来たのかなと感じている。
- ・今日は、中小企業活性化推進条例施行後10年間の総括および今後の取組について、皆様と議論をさせていただきたい。この10年を振り返るのだが、後ろの3年間でコロナの影響により、10年前には全く予想もしていなかったような事態になった。コロナ禍の経験も生かして、新しく迎える10年の取組についてご議論させていただきたい。今日のテーマは1

件で、発言いただく時間もたっぷりある。よろしくお願ひしたい。

- ・本日の議題について、事務局から説明をお願ひする。

■ 議題 滋賀県中小企業の活性化に関する条例施行後 10 年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開について（中間報告）

（事務局から資料により説明）

<会長>

・内容が非常に多岐にわたり範囲が広い。切り口はどこからでも構わないので、ご意見を賜りたい。

<委員>

・この 10 年間では直近 2 年間の新型コロナウイルスの影響が非常に大きかったとのことだが、コロナの影響は、業界や業種、企業の規模の問題によって異なる。IT 等の分野では、特に影響はなく、むしろ伸びている企業もある一方で、非常に大きなダメージを受けている業界もある。300 社以上の企業を訪問したとのことだが、特にダメージが大きかった業界はどういうところか。

<中小企業支援課長>

・これまでの企業訪問、アンケート等によると、コロナの影響が特に大きかったのは飲食業。また、資料 3 の 12 ページの「業種別 10 年前対比」のグラフのとおり、飲食店は、大幅に減少したという回答が非常に多い。生活関連サービス業、娯楽業でも減少が多い。一方で、製造業については、プラスチック製品製造業や窯業は比較的、増加したという回答が多い。

<委員>

・10 月以降は入国制限等がほぼなくなる方向で、今話題になっているのはインバウンド。円安の状況下で海外から多くの観光客が日本に来るだろう。滋賀県は、コロナ前も海外からの観光客が沢山来ており、これから需要回復が期待できる。

・飲食業や観光業はコロナのダメージが非常に大きかった。10 月以降に大きく観光需要が回復する中で、県として何らかのバックアップや、観光業や飲食業に向けて取り組んでいくこと等があれば教えていただきたい。

<観光振興局副局長>

・コロナ禍により観光需要が大きく落ち込み、観光関連産業におけるダメージは非常に大

きかったと認識。

・国の交付金も活用しながら、観光需要の喚起に向けて、宿泊周遊キャンペーン、いわゆる「県民割」や「ブロック割」に取り組んでいるほか、バス旅行や修学旅行に対する支援にも取り組み、短期的に事業者の下支えをしている。

・一方、それだけでは観光関連産業の成長がなかなか見込めないので、本年3月に「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、「シガリズム」を共通コンセプトとする観光コンテンツの創出に取り組んでいる。

・「シガリズム」とは、滋賀に流れるゆったりとした時間や、自然に寄り添ってきた丁寧な暮らし等を体験・体感していただくもの。新しいツーリズムとして外部に提起している。滋賀の良さ・魅力を体感・体験していただくコンテンツをつくり上げ、様々な人々に滋賀の魅力を十分体感していただけるように取り組んでいる。

<委員>

・観光に係る海外への情報発信については、どのように取り組んでいるのか。

<観光振興局副局長>

・インバウンドはコロナ禍で9割以上落ちてしまった。まもなく個人旅行も解放されるので、インバウンドの取込みが大変重要。

・海外から滋賀県へ、これまで一番多く来ていたのは台湾の方々。台湾の方々の嗜好等を聞くと、ウインターアクティビティー、要はスキー等はかなり興味を持っているとのこと。滋賀県にもウインターアクティビティーをすることは沢山ある。

・外国からの旅行者のそうした嗜好やニーズをしっかりと把握しながら、それに対応する観光PRに取り組んでまいりたい。

<商工政策課長>

・飲食業はコロナの影響による落込みに加えて、原材料価格が非常に高騰しているが価格転嫁が難しく、厳しい状況にある。小売業、飲食業も含むサービス業の支援のため、県では、最大割引率が30%というクーポン券を発行する。この秋からお店と利用者に順次登録いただく。お店で使えるクーポン券によって、消費喚起を行っていく。

<委員>

・2年前から新型コロナで大変な状況になり、第7波でも下降気味となった。旅行支援施策やクーポン施策には大変期待している。

・原材料価格が大変高騰しており、円安が進む中で、大概の小規模事業者は価格転嫁ができていないというデータが出ている。都内で約1,000社から回答を得た調査だが、原材料価格高騰や円安進行等により増加したコスト分をこの1年間で取り戻せたかについて、

「全然取り戻せない」が 22.9%、「半分ぐらい転嫁した」が 29.7%ということで、50%以上が十分に転嫁できていないという実態がある。

・そうした中で、滋賀県の中小企業活性化推進条例が施行されて 10 年になる。今後においても、中小企業の中でも 8 割以上を占める小規模事業者の振興に最も重きを置いた施策をお願いしたい。小規模事業者は非常に苦しんでいる。特に旅行関係や飲食店は大変厳しい状況。ぜひそうした点に重きを置いて、施策への反映をお願いしたい。

・先ほどの旅行支援施策やクーポン事業による需要喚起について非常に期待しているのだが、10 月から始まるという理解でよいのか。

<観光振興局副局長>

・旅行支援のいわゆる「県民割」、「ブロック割」はもう既に始まっている。国の財源を活用しているが、この 9 月 1 日からは県独自の政策として一定の上乗せをしている。より一層の需要喚起を図ってまいりたい。

<商工政策課長>

・クーポン事業は、まず事業者の参加を募り、どこで使っていただくかを登録後に、利用をスタートする。スタートは 11 月以降となる見込み。できるだけ早く利用開始したい。

<委員>

・大きく期待しているので、1 日も早く開始をお願いしたい。元気を取り戻せる滋賀県にしてほしいので、よろしくをお願いしたい。

<委員>

・本日は部長が欠席のようだが、何か公務だろうか。冒頭に欠席理由などの説明をするべきではないか。

・この資料は、最後のページ以外は、滋賀県でなくても三重県でも福島県でもどこでも通じる内容。アンケートを取り、皆で訪問もしているが、その数字が他県や日本全体と比べて、滋賀県はどうか特徴が分かる資料でなければ全く意味がない。国が出している資料とほとんど変わらないのではと思わざるを得ない。

・他県や経済規模の似た県、日本全体の数字と比べたとき、滋賀県の 10 年間の施策をやってきたのでこの数字が高い、この点がうまくいっていない、などと比較しないと全く何も見えてこない。意見の出しようがないというのが正直なところ。

・何らかのひな型があって調査したのであれば、全国的なデータが拾えるのではないか。そのあたりを工夫して、滋賀県の特徴、弱みや強みを数字で表していただきたい。その中で、県がこのように努力をしてきたからこの数字が伸びている、ここが弱かった、だから今後伸ばしていく、力を入れていくということが語れるデータを出していただきたい。今

現在で分かる範囲で答えていただけるか。

<中小企業支援課長>

- ・冒頭にお断りしておくべきだったが、部長は、台風の影響により色々なスケジュールが後倒しとなっており、後ほど遅れて出席予定。
- ・滋賀県らしさについては、委員ご指摘のとおり、十分に表現できていない。
- ・滋賀県も他府県と同様に様々な施策を打ちながら中小企業の活性化を進めている。特定の業界に対して強く打ち出していくというのは、県という組織としては難しい。
- ・ただし、県の状況をしっかりと把握する必要があるのはご指摘のとおり。色々と調べてはいるが現時点、思うような資料が出てこない。難しいが今後しっかりと調査し、他府県と比べられる事項があれば比較したい。努力してまいりたい。
- ・例えば、資料2の3ページ目の「企業経営に影響を与えた出来事等」において、県のDIを示しているが、国のDIも示されているので、突き合わせて重ねれば、どのような曲線を描いているかを検証できるのではと考えている。県と国でほぼ同じような曲線を描くが、県の方が若干、上振れを示している。

<委員>

- ・一度比較してみてからは是非また教えていただきたい。
- ・折角チャートを作っているが、大雪被害や台風被害など微妙にローカルな話も盛り込んでいるので、そのあたりも含めて、日本全体と比べたらどうなのかが見えてくる資料にしていきたい。

<委員>

- ・資料を見て、まずはこの10年間で様々な取組をしたということと、膨大な調査には、頭が下がる思い。
- ・私の体感なのだが、特に今、人件費・最低賃金がどんどん上がっている。資料3の9ページを見るとこの10年間だけでも約25%、人件費・最低賃金が上がってきている。中小企業・小規模事業者の生産性がこの10年間にどれだけ上がったのだろうか。人件費の上昇は、経営を大きく圧迫してきている。
- ・世界から比べるとまだまだ賃金が低いので、賃金の上昇を決して否定するわけではないが、最低賃金の上昇そのものがおそらく、多くの中小企業・小規模事業者の経営に影響を与えているのではないか。そのあたりの調査がなされていない。
- ・経営課題として、人材の採用や育成の問題が出てくるが、人材の不足・確保の問題と、育成の問題とを分けて調査した方がよいと思う。なぜかと言うと、中小企業・小規模事業者が高い人件費を払っていくためには生産性を向上させなければならず、そのためには人材の育成が必要。人を育てて、少しでも高い付加価値を上げていくような商品やサービス

を生み出していかなければならない。

・資料を見ると、生産性を高めるための人材の育成に関する取組はさほどなされていない。中小企業・小規模事業者が高い人件費を払っていくために、どうやって生産性を高めていくのか、生産性がどれくらい向上しているのかの調査もしていただきたい。

・特に育成支援について。おそらく県民の6割、7割ぐらいが中小企業・小規模事業者で働いている。この人々の能力を高めることそのものが、企業の利益を向上させ、最終的には、人件費の上昇につながっていくと思う。

・最低賃金は今年も31円上がり、滋賀県もまもなく1,000円になるのが見えている。この先3年ほどの間に1割ぐらいまだ上がるのではないか。そこについていけなくなってくる。人件費上昇は、特に5人未満の小規模事業者の経営が大変だという問題にもつながっているのではないか。

<労働雇用政策課長>

・最低賃金はここ数年ずっと引き上げられており、今年度は10月6日から31円上がる。中小企業にとっては非常に大きな金額で、影響も大きいと承知している。

・賃金引上げによって、消費を生み好循環が生まれていく社会にしていかなければならないが、たちまちの企業の資金面が非常に心配だという声が、滋賀県の最低賃金審議会でも議論されたと聞いているところ。

・国でも助成金を用意しているが、使い勝手が悪いという意見もある。今後どのように最低賃金の部分を支援していくのかについては、県で直接的に補助金を出すなど短期的に対応はできても、人件費は経常経費なので、継続しての支援はなかなか難しい。

・そこで、委員のご指摘のとおり、労働生産性をいかに上げていくかというところ。県でも、在職者訓練や、AI、IoT導入支援等にも取り組んでいる。

・今後どのような支援が妥当なのか、県でも良いアイデアがなかなか生まれていないので、ぜひお声を聞かせていただきたい。

・中小企業にとっては、人材の確保よりも育成のほうが難しく、一緒の項目で調査してお声が分かりにくいのはご指摘のとおり。今後の調査においては、確保と育成の部分を分けて、重点的にどの部分が必要なのかについて調査してまいりたい。

<委員>

・資料2の今後の取組展開の総論だが、「条例が目指す中小企業の姿」と、「施策をより効率的に実施するための工夫」とがリンクしていないのではないか。難しいが、総論と各論をどういう形でブレイクダウンしていくかについては、もう少し考える必要があるのではないか。

・資料に書いてあること全てが、今日的な、日本が抱える社会的課題・地域課題のキーワード。これに伴い、各プレイヤーがどういう形でプレーしていくか、色々な工夫をしてい

くかを、どのように取りまとめていくか。県にはそうした役割があるのではないか。

・新型コロナやウクライナ侵攻、燃料・原料高についての今の中小企業の声は、資料に記載されているとおりだと私自身も実感している。今の円安が、プラスではなくマイナスに影響している中小企業が非常に多いということも実感している。

・資金繰りについて、ゼロゼロ融資の返済が 2023 年度に本格化してくる。ゼロゼロ融資の一部は、一般的には預金に滞留していると言われている。そうした状況は業界ごと、1社1社で事情が異なるので、どのような形で伴走型支援をしていくかについても、今日的課題としてしっかりと向き合う必要がある。

・総論と各論があるが、どの角度からこの話をしていくかは非常に難しい。ウクライナ侵攻と原料高、円安、コロナ。ここしばらく起こっていることが相まって、この 10 年間の取組が、ここ 2～3 年の出来事でインパクトが小さくなっている部分があるのではないか。

・ジェネレーションギャップをどう捉えるか。今、社会に入ってくる世代は Z 世代、その前がゆとり世代。今の若い世代に親和性があるのは、地域に貢献するというテーマ。企業名ではなく、SDGs 等に親和性を感じる若い人たちが多く。コロナによって色々な壁が破られ、その流れの中で、若い世代ではそうした考え方が出てきている。検討の参考にはいかがか。

・今は人材不足で、2030 年を目指して 64 歳まで男女が働いても 500 万人足りないと言われている。そうした時代を迎えた中で、人材不足と言うだけではなくて、それを滋賀県らしく解決するために何が考えられるかについて頭出しをすると、議論が進みやすいのではないか。

<中小企業支援課長>

・資料 2 の「目指す姿・基本的な考え方」は条例において、県内の中小企業がこうあったらいいのではないかということを示しているもの。「実施するための工夫」は、県職員が施策を実施する際に気を付けるべきことを記載しているが、つながりが分かりにくいというご指摘。もう一度このつながりをしっかりと考え、検討してまいりたい。

・ゼロゼロ融資は、令和 2 年 5 月から令和 3 年 5 月まで実施したもの。この間、無担保・無利息で非常に大きな金額の融資が実行された。3 年間無利子は、3 年間の利子が補給されるということ。また、融資の保証料もゼロ。

・ゼロゼロ融資が、いよいよ 3 年間の利子補給の期間を終え、来年の 5 月から返済が始まってくる。この間、元本返済も据え置いている事業者も多いとのことなので、非常に大きな問題だと各方面からご指摘をいただいている。国が立ち上げた制度なので、今後も引き続き国に要請・要望してまいりたい。

・若い世代の考え方から滋賀県らしさを導き出せるのではないかというご指摘。関係各位に相談しながら、大学生等若い方からもご意見をいただく機会をつくりたい。

<委員>

・市の立場から意見を申し上げる。委員から、総論と各論が結び付いていないのではないかと、工夫が必要ではないか、若い世代に親和性がある対策が必要ではないか等、良い問題提起があったので、関連する長浜市の取組を紹介し、今後の取組に係る検討の材料提供をしたい。

・なお、今回の10年間についての中間報告はとても分かりやすく、色々のご批判もあったが、私としては非常によくまとめていただいたと思う。

・資料2の4ページの「支援施策の活用事例」の2つは長浜市の事例。長浜市の企業や協同組合が色々工夫し、補助金も活用して、開拓や新規事業を行ったという事例。

・長浜市は人口減少が一番激しく、中小企業等の支援も非常に必要。そこで、この1月から新しい施策を実施しているので紹介したい。

・「新時代開拓支援事業補助金」は、1月の補正予算と6月の追加補正予算で総額は、長浜市としては非常に大きい、4億5,000万円も付けた事業。

・この補助金には2つ特徴がある。第1は、資料2の1ページの4(2)「重視する施策の方向性」の「新たなチャレンジへの挑戦への支援」と関わるが、従来の支援とは違って、新しい取組に対する支援をするということ。第2は、コンペ方式で競争していただき、実効性があると判断できるものに補助金を出すということ。

・補助対象事業としては、デジタル事業、カーボンニュートラルの事業など色々なものを挙げた。補助対象者は、市内の中小事業者と個人事業主。とにかく新しいことに挑戦してもらう人に競争型で出そうと取り組んだ。

・第1期は4月から5月にかけて行い、採択件数が80件で提案は187件あり、採択率は42.8%。第2期は6月から7月に追加で行い、採択件数が47件で提案は136件あり、採択率が34.5%。特に若い提案者が多く、採択率が3～4割なので「絶対自信あったのに落ちてしまいました」と嘆いている人もいた。競争により、いいものを出してもらっている。

・採択した事業の内容としては、新事業の展開や新商品の開発、新しい販路開拓を目的にしている提案が大体半分の52%ぐらい。2番目がデジタル化に対する取組で23%。3番目が、機械化や環境改善、人事評価等、働き方改革に対する新しい取組。ほか、カーボンニュートラル、人材確保、人材育成など色々な事業もあった。

・地元の人が非常に熱心に提案してくれたので、商工会議所や商工会の評価も高い。長浜市は人材が外へ出てしまい人口減となっているので、地元の若い人に頑張ってもらおうと、こうした補助金を出して競争してもらい次につなぐということで、好評を得ている。

・ビジネス展開の後押し等の面で、経済界から非常に評価されている。この補助金の成果が今後出てくる。今までの補助金のように個別に選ぶのではなく、競争してもらう点、若い人を支援するための事業とした点が大きかった。

・今後このような形で行政も取り組むことができれば、今回の「今後の取組」の総論と各

論がつながった形で、新しい方向性も見出す1つの鍵になるかと思い、紹介した。

<中小企業支援課長>

・ご紹介いただいた補助金の事例を参考として検討してまいりたい。県においても、新事業、新サービスあるいは起業といった新たな取組に対する支援も実施している。各団体や市町の事業をしっかりと拝見して、参考にさせていただきたい。

<委員>

・資料に記載されている取組は、県と金融機関とが連携して実施しているものが多い。
・例えば、新産業創出については、県でテックプランターの取組には地元行として参画し、シーズからの発掘が行われている。また、デジタル化についても、色々と相談しながら取り組んでいる。SDGs や CO₂ 削減についても、商品化や各種様々なところで連携している。
・資料の「実施するための工夫」にも、この 10 年間に連携して取り組んできたことが見えてくると分かりやすいのではないか。

<中小企業支援課長>

・様々な事業において、金融機関はじめ各商工団体や支援機関にご協力・ご連携をいただいているところ。資料には連携の強化の記載はあるが、さらに分かりやすく示すよう検討してまいりたい。

<モノづくり振興課長>

・滋賀テックプランターの事業については、滋賀銀行や県内の製造大手企業のご協力もいただいでコンソーシアムを設置し、県内からメガベンチャーを育てていこうということで、毎年様々な研究・開発事業を手上げ方式で出していただき、選ぶという方法で実施している。
・今年は 29、30 近い事業案件で手を挙げていただき、その中から 9 件がファイナリストとしてプレゼンテーションで競い、京セラ賞、SHIGA 賞等を出すという形で、研究開発・技術開発の事業を育てていく取組を実施しているところ。県内の事業者や金融機関にご協力いただきながら、スタートアップを支援している。
・新しい取組も重要だが、地場産業の事業者にも非常に頑張ってもらっている。当課では、新しい産業の育成支援の一方で、地場産業についても、販路開拓や海外展開、新製品開発支援等に関して、その産地の組合や中央会と協力しながら支援している。
・引き続き、こうしたところに支援が必要、一緒にやっていきたいというご意見をいただいたら、一緒に取り組んでまいりたい。

<委員>

・今、伝統工芸は絶滅危惧種となりつつあるが、この火を消すわけにはいかない。企業努力はしているが、昨今の経済事情により、設備投資等には思い切れないところがある。将来は自分たちでつくらないといけないので、企業努力はしているが、設備投資等に関しては、支援を頂戴すると進められるという状況。

・支援の際に色々な指導も頂戴しており、ありがたい。自分たちの考えだけではなかなかうまくいかず、十分ではない。こうしたらどうかという指導や支援もいただき、地場の産業を絶やすことのないように頑張っていきたい。

・人材の確保と人材の育成も非常に大きな問題。伝統工芸の仕事は、一人前になってもらうのに非常に時間がかかるので、人材の育成は非常に大変。努力をしていきたいが、県からもまた、支援や指導も含めて手を携えていただきたい。

<モノづくり振興課長>

・地場産業の事業者への技術支援を行う地元の機関として、工業技術センターを設置している。信楽の窯業技術試験場を新築移転という形で新しくし、この10月7日に開所。東北部でも、彦根で機械・金属、長浜で繊維関係の支援を行うため、東北部工業技術センターを設置している。地元の地場産事業者にご利用いただいている施設。これらについても、2年をかけて新しくして、米原駅前に設置する予定。

・地元の事業者と日頃から密接不可分に色々と一緒に取り組む中で、専門的・技術的な見地から、様々な助言・アドバイスをしてまいりたい。

・昨年度、地場産業、伝統的工芸品の振興に関する条例に基づく指針を改訂した。事業者のご意見も踏まえて色々な課題を整理したが、その中でもやはり、後継者育成・人材育成が非常に大きな課題であるというご意見をいただいている。

・どのような施策が打てるかについては日々検討を進めている。次年度に向けてもしっかりと取り組んでまいりたいので、こういうことをやってほしいというご意見を地域の工業技術センターに寄せていただきたい。

<委員>

・資料2の3ページ「職員による企業訪問」に「企業の強みとして、技術力とサービスを挙げる企業が多かった」とある。しかし、資料3の10ページ「中小企業等実態調査結果（速報値）」では、自社ブランド製の商品の有無についての質問については「無し」のほうに圧倒的に多い。サービス等についても同様に8割以上が「無し」。これらの記述については違和感があるが、企業訪問はどういうところを選んで回っているのか。

・資料3の10ページの自社技術や自社ブランド製品について、県内の企業自身が必要性を感じているかどうかについて、情報を把握しているか。必要性があると考えているのに手法が分からないのであれば、そのような施策を打っていく必要があるのではないか。

・メーカーとして50年やってきたが、工業技術センターについて最初は全然知らなかつ

た。最近は、栗東の施設を活用しており、自分たちで思い付かなかった方法、検査等の点で、ありがたいと思うことが多くある。工業技術センターの活用をもっと PR すれば、技術力の向上やブランド力構築にもつながる。今後どのように PR していくのか。

<中小企業支援課長>

・資料3の24ページのとおり、職員による企業訪問では、企業の強みについて、技術力またはサービスを挙げた企業が多かった。実際私もこうしたお話を伺ったが、「主な回答内容」とおり、知的財産や特許を持っている事業者もあった。他方で、特に小規模事業者では、地元にしっかりと根差し、地域のお客様に必要とされている店舗もあった。

・一方で、資料3の10ページの調査結果では、事業活動における自社ブランド製商品、つまり応需生産等ではなく自社でブランドを持っているかについて「有り」は約20%。少ないように感じるが、ご指摘のとおり、他との比較でもなく、その必要性や、必要な事業者がどれだけ独自ブランドを持っているかという調査にはなっていない。

・資料3の11ページに記載のとおり、職員が日頃から事業者とお話しする中で、下請けの企業においては下請けからの脱却を目指す方もおられるので、一定、自社ブランドの志向もあると考えているところ。

<技監>

・製造業では、技術が競争力を高めていく上で根本的な力になるので、技術力向上を目指して様々な取組が展開されている。

・滋賀県は、完成品を作る大手メーカーに対して部品や部材、モジュール等を提供する中小企業が多い。技術を高めて、他に負けない競争力をつくりあげていこうと、国でも県でもこうした企業をサポートしている。例えば、県のプロジェクト補助金、国のサポイン（戦略的基盤技術高度化支援事業、現在は Go-Tech に名称変更）。産業支援プラザが中心となって、工業技術センターと事業者とでタッグを組み、新しい技術開発をどんどん進めている。

・当センターの活動の PR 不足は反省したい。この企業訪問とは別に、工業技術センターとしても県内の製造業を訪問しているので、精力的に回る中で積極的に PR してまいりたい。ホームページ、メールマガジン等でも様々な取組を紹介してまいりたい。

・行政施策の技術面からの実行部隊として現場で頑張っている。補助金等の制度面からの支援と併せて、技術的なサポートも現場にマッチした支援を展開してまいりたい。引き続きご活用いただくようお願い申し上げます。

<委員>

・資料3の2ページの「滋賀県の人口」の「男女別人口構成」の、女性と男性を足した合計と、その下の滋賀県の令和3年度の、0歳から14歳、それから15歳から64歳、それか

ら 65 歳以上を足して合計が合わないのはなぜか。

・長浜は人口の減少が大きいという話があったが、湖南地域、草津・守山・野洲・栗東等は人口が増加傾向。この約 10 年間で県全体を合計すると 142 万から 2 万 4,000 ほど減少しているが、滋賀県全体で一概に施策を論じるのは少し乱暴ではないか。いわゆる北部と南部の施策を変えて把握する方が、県としても優しいのではないか。市町、県、また経済団体会員とで、しっかりと話をして施策を論じる方が親切なのではと思うので、その点もよろしくお願ひしたい。

・資料 3 の 2 ページに「年齢階層別人口構成」があるが、滋賀県は若い人口が増えている。65 歳以上は県で 26.7%だが、全国ではおそらく 4 年前で 36%、15 歳から 64 歳で 54%、0 から 14 歳が 10%。滋賀県は若いパワーがあるので、その活用も考えていただきたい。

<中小企業支援課長>

・人口の件については改めて確認したい。(年齢階層別人口は「年齢不詳(13,869 人)」を除いて構成比を算出しているため男女別人口とは合計の数値が一致しない、と後日確認)

・地域ごとに考えるということについても参考にさせていただきたい。

<委員>

・小規模事業者とのやり取りが多い仕事をしている。コロナ禍があり、お出合いすることが難しくなり、メールのやり取りで仕事をするのが少し増えてきた。サイバーセキュリティについての意識が、会社によって非常にばらつきがあるように思う。

・事務所に置いている複合機のリース業者等から「こういうコンピュータウイルスが出回っているので気を付けてください」と教えてもらって、対策をしないといけないと思っていた矢先にウイルスに感染したメールがお客様から届く、というケースもある。

・「ウイルスが怖いからパソコン嫌やねん」と言う事業者が非常に多い。

・一方で、高校生は、スマートフォンを持っていたり、パソコンの授業も始まったりなどしているので、触ることに全く抵抗がない。怖さは伝えているつもりだが、どこまで分かって使えているのか不安。

・建設会社は、テレワークが難しい業種だが、コロナ禍を境に、テレワークも大事だという気持ちを持たれる方が増えてきている。

・若い世代について、自分の子どもや周りの子の話を聞いていると、地域に貢献したい、未来を良くしたいという思いがある一方で、自分の時間も大事にしたいという子が多い。我々の世代に多かった、上を目指したい、もっともっと仕事をしたいというのではなく、若い世代では、自分の時間も大事にしたいという話をする子がわりと多いと感じる。

・このような状況で、生産性等も考えるとテレワークも進めていかなければならないと思う一方で、セキュリティの部分は会社任せ。これが DX の導入を阻んでいるのではないか。DX の仕組みがしっかり回れば、セキュリティの心配もなくなってくるのかもしれないが、

今は、私も結局「怖いからファクスにしましょうか」と話をすることもある。

- ・セキュリティやウイルスに対する注意喚起に関しては、おそらく業種は関係ない。オリンピックのとき「Emotet というウイルスが怖いと聞き、でき得る限りの対策を自社はしたが、他社はしているか分からない。」という事業者がいた。コンピュータウイルスは業種関係なく、皆が注意しないとお互いに迷惑をかけるということになる。

- ・DX の手前の手前のような話だが、滋賀県からも「少なくともこういう対策はした方がいいですよ」という発信があれば、お互いが安心して取引できる。「これだけしておけば相手に迷惑をかけない」というものができれば、パソコンも怖くなくなる。

- ・学校でも、パソコンやソフトの使い方の授業はあるが、反面、怖いものもあるよと教えてほしい。

- ・サイバーセキュリティについて、各世代に応じた、自分の身を守る、相手の身も守るという実務的な教育や情報発信をすれば、より安心して皆が DX 等に取り組んでいきたいと思うようになるのではないかと。

<中小企業支援課長>

- ・ご指摘のとおり、今サプライチェーン、企業同士のつながりは非常に密接になっており、しかもそれがネット上で行われる頻度が高くなっている。サイバーセキュリティの意識をより高めなければならないというのは課題。

- ・県警にサイバー犯罪担当部署があり、事業者向けセミナー開催等に取り組んでいると承知しているが、これだけで十分に行き届くものではないと感じている。今後、県としてどのようなことができるかを検討してまいりたい。

- ・若い世代は、未就学段階からパソコンを触るとというのが今は普通のことかと思う。いただいたご意見については教育委員会にも申し伝えたい。

<会長>

- ・通信業者やデジタル機器メーカーが主体となって色々な勉強会・セミナーを開催しており、実際にデモや仮の攻撃をするということもやってくれる。サイバー攻撃は犯罪。滋賀県警察にサイバー犯罪対策課があり、セミナー開催や出張相談等も受けてもらえる。ネットに情報も上がっているので、是非またそうした機会を活用して対処いただきたい。

<委員>

- ・資料2の2ページに「ジェトロ滋賀事務所と連携した総合支援を行っていく」とあるが、連携の内容を教えてください。

<商工政策課長>

- ・ジェトロでは様々な企業からの相談を直接受けており、海外進出や海外との取引につい

でのアドバイス等をされている。また、県が海外展開支援を行う際にジェトロからアドバイスをいただくこともあり、柔軟に対応いただいている。

<委員>

・それは県としては、ジェトロと事業者とをつなぐようなことをしているということか。

<商工政策課長>

・県の事業に絡んでやり取りすることもあれば、事業者が海外展開に当たってジェトロに直接相談するケースも、金融機関や商工会議所・商工会を通じて相談する場合もあり、ルートは様々にある。

<会長>

・ジェトロは非常に門戸を開放されており、商工会議所でも商工会でも、産業支援プラザでも、金融機関からの紹介も沢山ある。電話をかけたらずぐ答えてくれて、その場で分からないことも調べてお答えいただける。気軽に相談できる。ぜひご活用いただきたい。

<委員>

・東近江市商工会は合併して10年になる。当初1,500人ぐらいの会員だったのが、どんどん減って1,400人近くまできていたが、コロナ禍になって今1,600人に増えている。おそらく他の商工会や商工会議所、色々な経済団体においても会員が増えているのではないか。どのようなニーズがあって入っておられるのかを探ることによって、中小企業が求めているものが見えてくる可能性がある。商工会等でも情報収集して調べていると思うが、一度リサーチをしてはいかがか。また、商工会、商工会議所への支援を是非お願いしたい。

<会長>

・草津商工会議所も会員数が増えている。入会のきっかけで最も多いのは補助金申請のサポート。商工会議所は伴走型支援を行うのできっかけとしてそれが多く、経営支援という意味で幅広い相談ごとに対応する際、会に入ってくださいと言うとスッと入会いただける。経済団体をうまく使っていただきたいと思う。

<中小企業支援課長>

・商工会等においては、補助金、特に国の補助金の申請方法や、融資のメニュー等、様々な相談を受けていると承知している。
・商工会職員から直接お聞きした話だが、親身になって相談対応した後に入会する方が多いようだ。補助金を受けたいから入ると言うよりも、むしろ、申請等を色々と手伝った後、商工会では寄り添った対応をしてもらえると感じて入会するという方が多いとのこと。

・事業者に寄り添った支援という点で、引き続き商工会、商工会議所、中小企業団体中央会にご協力を賜りたい。

<委員>

・事業者はどうしてよいか分からないことばかり。相談には丁寧に答えることが必要。若い方はこれから先があり、あれをしたいこれをしたいということで相談に行き、入会する。年配の方は分からないことだらけ。これまでは入会せずに事業は何とかできていたが、三十数年経って今、IT 等色々あって分からない。商工会等ではそうしたことをしっかりと伴走型で教えてもらえるので入会したという方が増えている。

・伴走型支援に加えて、県の施策がもっと浸透するようなアピールの仕方をもう一度考えていただきたい。

<中小企業支援課長>

・県の施策の浸透については、中間報告においても、施策の工夫のところ「支援が必要な事業者の方にしっかりと支援情報を届けていく」とあえて記載している。

・現在、県では、各支援事業や相談窓口について1つにまとめた冊子を作り配布している。併せて、その同じ内容をホームページにも掲載している。

・しかし、ご指摘のとおり、十分に伝わっているかというところ、まだまだ足りないところがあると感じている。しっかり届けていく工夫についても今後検討してまいりたい。

<委員>

・観光産業では、コロナ禍により海外からのお客様がきれいになくなった。うちには宴会場があるが、この3年間宴会もない。イチゴハウスにした方がいいかという話もしている。

・売上げ等も大変少なくなり、ゼロゼロ融資やリスクにより何とか資金が入った。

・今まで海外のお客様が来ていた頃の売上げは、いわゆる輸出総額の中で見ると、第4位に宿泊産業が入っていた。電球やクーラーをつくる業種は24、25、26位だった。宿泊産業はこれまで、輸出産業としてはなかなか評価を受けていた。

・今、円安に振れている。日本円の実力がなくなってきているということではあるが、海外のお客様のお金の値打ちが非常に上がっており、お金を使っただけの方に関して言えば、ビザ等の制限がなくなり相互交流が増えて多くのお客様に来ていただけるという期待感は、大変大きい。

・先ほど台湾の話があったが、もう4～5年前で既に、台湾の中小のエージェントでも、日本の宿泊施設の写真等何でもすぐ出てくるようにデジタル化されていた。日本の旅行エージェントよりも、台湾の方がかなり進んでいると思う。

・宴会場が動かない。グループのお客様がない。もしかすると、法事や結婚式という日本の文化が、コロナ以降大きく変わりつつあるのではないか。

・海外からのお客様はしばらく大丈夫だが、日本の国力という部分で、お年寄りや若い方が旅行に出かける力が、個人にまでうまく浸透するのかどうかと思っている。

<観光振興局副局長>

- ・まもなく個人旅行も解放される。滋賀県はどのようにインバウンドを取り込んでいくかが大変重要。
- ・先日、知事がアメリカへ行きトッププロモーションを行った。先方の旅行会社によると、実はアメリカのお客様は日本へ行きたくてうずうずしていて、門戸が開くのを待っているという話。そうした需要はしっかり取り込んでいかなければならない。
- ・いかに滋賀をアピールしていくか。シガリズムを英訳したパンフレットをアメリカの方にもお見せしたところ、かなり好評だった。作り込んでいくコンテンツの方向性としては間違っていないという認識を持ちながら、滋賀の魅力をさらに磨き上げてまいりたい。
- ・国内についても、いかに県外の方々を引き入れるか。観光客のニーズはコロナ禍を経て大きく変化し、健康志向、自然志向等が強くなってきている。滋賀県は、豊かな自然を大きな強みとして持っている。いかに売り出していくかをしっかり検討してまいりたい。

<会長>

- ・皆様から多岐にわたるご意見、アドバイス等々頂戴し、感謝申し上げます。ぜひ答申案に反映していただくとともに、まずできるところから次年度以降の施策にも展開していただきたいので、事務局をお願いしたい。
- ・本日本日予定されていた議題はここで終了させていただきたい。

<中小企業支援課長>

- ・本日は熱心な議論を賜り感謝申し上げます。本日いただいたご意見を踏まえ、次回審議会では、条例 10 年の総括等の答申案、来年度の中小企業活性化実施計画案等についてご意見を賜りたい。
- ・次回の審議会については3月頃に開催させていただきたいので、改めて日程調整をさせていただきます。

<会長>

- ・委員の皆様には議事進行にご協力を賜り感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

<商工観光労働部長>

- ・会議が重なり遅れての参加となつてしまい、誠に申し訳ない。閉会に当たり一言御礼申し上げます。
- ・本日は、活性化推進条例 10 年の総括・検証の中間報告をご議論いただいたが、私が寄

せていただいた短い時間だけでも、商工会や商工会議所の重要性のお話、アピールの仕方をもっとしっかりしようというお話、インバウンドのお話等、幅広い視点からご示唆に富んだご意見を頂戴し、感謝申し上げます。

・本日いただいた貴重なご意見を踏まえて、今後の答申案の作成の作業、そして来年度施策の検討に活かしてまいりたい。また何かお気づきの点があれば、会議終了後でも結構なので、また事務局へお寄せいただきたい。

・次回の審議会は、条例 10 年の総括・検証等の答申案、そして令和 5 年度の中小企業活性化条例実施計画案等についてご議論をいただく。今後とも様々なお立場から、忌憚のないご意見をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。